

監 査 報 告 書

公益社団法人だて青年会議所の事業報告書並びに一般会計の貸借対照表・収支計算書・正味財産増減計算書・財産目録に基づいて、所務の執行及び会計について監査を行なった結果、下記のとおり報告いたします。

記

1. 業 務 監 査

- (1) 事業報告の内容は事実であると認めます。
- (2) 理事の職務に関する所務の執行については、定款若しくは規約等に違反する事実はありません。

2. 会 計 監 査

- (1) 財産目録・貸借対照表及び収支計算書は、定款及び規約のとおり、財産及び収支の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 繰越収入差額については、定款及び規約に適合し、かつ財産の状況その他の事業に照らし指摘すべき事項はありません。

2017年 1月 9日

公益社団法人だて青年会議所

監 事 大竹 重政



監 事 菅野 喜明

